

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

① 大学

兵庫大学（以下、本学）は、建学の精神である「和」を育む佛教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、あわせて有為の人材を養成することを設置の理念としている。

本学は加古川市及び加古川広域連合、経済界等から財政支援を得て設立された経緯があることから、「地域に密着した大学であり続けること」をその使命とし、教育目的を「地域社会に貢献できる人材の育成」においている。

以上の設置理念ならびに使命・目的を踏まえ、本学のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

〔兵庫大学ディプロマ・ポリシー〕

兵庫大学は、学士課程教育を通じて、豊かな人間性と高度な専門知識を備え、地域社会に貢献できる人材を育成する。その目的を達成するために、以下の3つの力を身につけ、所定の課程を修了した学生に卒業を認め、学位を授与する。

- ・共生力：自己を見つめ、他者を理解し、感謝の心を持って共に生きる力
- ・思考力：幅広い教養を持ち、物事を深く洞察できる力
- ・実践力：専攻分野の専門的な知識・技能を身につけ、生涯にわたって更新できる力

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

■教育学部教育学科

教育学科（以下、本学科）では、人間性と人権意識を有し、教師・保育者としての資質向上を図るために自己研鑽を続け、未来社会を切り拓く子どもの教育に与る者として、他の教師・保育者、地域住民と協働しつつ、発達と学びの連続性の理解に基づいた体系的な教育を実践するための総合的な教育力を持ち、子どもの個性と環境の多様性を踏まえた個別最適化された教育を実践することができる人材を育成する。

本学科は、幼稚園教員、小学校教員及び特別支援学校教員の養成を目指している。今回、新たにグローバル化に対応した英語教育を目的とするカリキュラムを整備し、中学校及び高等学校の英語教員を目指す学生の受け皿を用意することとした。

本学科が取り組んでいる特別支援教育は、現在、全ての教員に課せられており、小学校という義務教育の初期の段階で自信を持って指導できることが求められているが、同時に学習指導要領で掲げられているように、将来が見通しにくい現代において、グローバル化時代の基盤的能力である外国語を使用し、将来多様な人々とも協働しながら生きていくことができる資質・能力を身につけた子どもを育てることができる教員の養成も求められている。児童生徒が異文化を理解して国際的にまた地域の中でコミュニケーションを図りながら、よりよく生きるには、文化の違いや言葉の違い、地域の違い等を乗り越えて、自分らしく生きていくことが大切である。本学科で初等教育を学ぶ学生が、特別支援教育や英語教育を学ぶ意義がそこにある。

本学科のディプロマ・ポリシーの一つに「教育者・保育者としての使命感をもち、地域社会において多様な人と協力できる力」を主眼におき、細目の一つとして「多様な人と協働し、地域社

会に貢献する力」を掲げている。また、「カリキュラム・ポリシーとして「地域との連携を重視した教育・保育を推進できる力を身につける」、「教育・保育現場でICTを積極的に活用する能力を身につける」、「教育・保育の専門職として、継続して自己研鑽できる力を身につける」などを掲げている。

一方、本学では令和4年5月に「グローバル人材の育成推進」を学長方針として定め、グローバル化時代における学生の未来を切り拓く方途として、「グローバル人材の育成」を積極的に推進することを喫緊の課題としたところである。そして同年10月には「グローバルな視点での教育を担い、本学におけるグローバル人材の養成及び留学生受入れ等の国際交流の推進に寄与すること」を目的にした「留学・国際交流センター」を設置した。

これにより留学や海外の日本人学校での教育実習等の国際的な体験の機会を増やす取組みも可能となり、世界の共通言語である英語を扱う生徒の育成を担う中学校及び高等学校の英語教員の輩出を目指す、いわゆるグローバル人材の育成に向け、組織的に取り組むこととしている。

すでに始まっている小学校における英語教育では、当然のことながら中学校、高等学校の英語教育と一体化した体系的な学修が必要になるが、あわせて、高い高等学校進学率を考えたとき、英語教育は中学校卒業時だけではなく、高等学校卒業時における学習指導要領の目指すコミュニケーション能力を身につけさせる必要がある。よって、中学校と高等学校での連続性がある英語教育を本学科において展開する必要があると考える。

(2) 教員養成の目標・計画

① 大学

前述の本学及び本学科等の設置理念を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像は、建学の精神に則り設定された3つのポリシーである「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」に基づき、「共通教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」を三本柱として、大学の人材育成の目標である「地域社会に貢献できる実務的人材」を教員養成において実現すること、すなわち、「知識基盤社会にふさわしい豊かな人間性と高い道徳性、実践的能力を備え、教育を通じて地域の問題解決に貢献できる教員を養成すること」を教員養成の目標としている。

本学が設定した教員養成の目標を達成するために、「共通教育科目」では、幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と人間や社会に関する適切な理解を涵養する。各学部学科の教育目標及びカリキュラム・ポリシーに則って編成された「専門教育科目」によって、社会の中で生きて働く専門的知識・技能を高めるとともに、社会の変化に適応することのできる思考力・判断力・表現力を育成する。これらを土台として、「教職課程科目」においては、教員としての使命感と情熱、道徳性を育み、児童・生徒の教育に関する専門性と実践的教育力とともに、他の教員や保護者・地域社会と適切な関係性を構築し協働して教育を推進することのできる資質能力を育成する。

② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学科は、初等教育を担う教員の育成を目指して令和5年度に開設した。教員養成の全般的な理念のうち、地域社会への深い理解を土台とした地域との協働能力については、地域と密着した幼稚園教員、小学校教員にこそ求められる資質である。本学の既設学部学科である「生涯福祉学部こども福祉学科」でこれまで実践・展開してきた就学前教育（幼稚園教諭養成）及び特別支援

教育を基盤にして、さらにその教育領域を拡張・充実させるため、学校教育における高い実践力を有する人材育成（小学校教諭養成・特別支援学校教諭養成）を行うこととしている。

本学科では、

- ・幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と道徳性
 - ・目まぐるしく変化する未来社会を自らの力で切り拓いていく子どもの成長を支える教育を行う者としての使命感と情熱
 - ・子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき教育について深く思考する力
 - ・教育に関する専門的な知識・技能を有し、他の教員や地域社会の多様な人と協働しながら子どもの個性と環境の多様性を踏まえた個別最適化された教育を展開できる力
- を有する教員を養成する。

さらに人間発達と学びの連続性の理解に基づいた体系的な教育を展開し、子どもの興味・関心を引き出すことを通して学びに向かう力を育み、子どもが主体的で対話的な深い学びを通して未来社会を切り拓くために必要な思考力・判断力・表現力を獲得することを支え、子どもの自己成長を導く教育の専門職として継続的に自己研鑽を積み、共生社会の一員として地域社会に貢献できる教員を養成することとしている。

また本学は、兵庫県東播磨県民局管内の自治体である明石市、加古川市、高砂市、播磨町、稻美町の3市2町で唯一の高等教育機関である。同管内の総人口は約72万人であり、幼稚園総数56園、小学校75校、特別支援学校4校、中学校35校、高等学校19校が設置されている。本務教員数は幼稚園358人、小学校2,301人、特別支援学校は133人、中学校1,311人、高等学校1,069人となっている。（令和4年3月現在）

本学はこの3市2町を基盤に地域との連携を進めてきているが、とりわけ本学が所在している加古川市については、平成18年に本学との間で「連携協力に関する協定書」を締結し、地域の発展と人材の育成への寄与を展開してきた。さらに子育て支援及び教育に関しては、令和3年6月9日に「地域創生に係る連携協力に関する協定書」を締結し、地域の教育課題を解決し、持続的な発展に寄与するための連携をいっそう強化してきている。

加古川市では、教育振興基本計画として策定された「第2期かこがわ教育ビジョン（平成28年度～令和2年度）」の重点目標に「地域と大学との連携を通じた教育環境を整備する」を掲げる一方、「第3期かこがわ教育ビジョン（令和3年度～令和6年度）」では、基本的方向1「地域総がかりの教育の推進」で、「小1プロブレム、中1ギャップの緩和に向けた取組」をその具体的な方針とし、基本的方向2「子どもの未来を切り拓く力の育成」で、「英語によるコミュニケーション能力の育成」、「国際理解教育の推進」を具体的な方針として掲げるなど、地域総がかりの教育の推進を図っている。

本学科においてはこのような地域の教育施策との連携・協働を図るべく、「教育実習」の在り方の見直しを図り、全ての学生が一律に、教職課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現し、学生の「授業観・学習観」の転換を図る試みを展開する。

すなわち学校現場等を経験しながら、現職の学校教員と連携するとともに、多様な子どもたちの状況について理解を深めることを目的とした「ふれあい体験活動」という正規科目を1年次に開設し、以後2年次ではさらに深化した「インターンシップⅠ」を、3年次では「インターンシップⅡ」という正規科目を加古川市教育委員会との連携のもと展開し、4年次の教育実習の実効性を高める手立てを講じている。

小1プロブレム、中1ギャップなどと言われるように、学校段階（校種）が上がるたびに学校や学級への適応が難しい児童生徒が多くいるが、こうした児童生徒への支援には、幼保小中高の学校特性に熟知するとともに、幼児期から青年期までの児童生徒の発達を理解し、その上で教育活動が展開でき、授業を構想できる教員の養成が必要である。そのためには隣接校種の教員免許を取得することは非常に意味のあることである。

そこで入学する多くの学生が教員を目指す本学科では、国際的な視野や知見を有した教員養成が行えるように、英語という言語の持つ音声的、統語的、形態的、意味的特性を理解した上で、多文化言語としての英語の仕組みを理解し、その違いの面白さに気づき、グローバル社会の中での英語の役割を認識し、説明できる「国際英語論」をはじめとした「英語教育」に関する科目、そして自分と異なる文化的背景を持つ人とお互いに理解しあい、意思疎通するための方法についての知識を深め具体的な行動を実践できる「異文化コミュニケーション論」をはじめとした「国際性」に関する科目など、20科目33単位の英語教員養成に必要な科目群を開設し、充実させていく。

また、多くの授業において、アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生を能動的に学修活動に取り組ませ、自律性を育み、結果として協働して学び合う関係性をも作り出していくことによって、国際言語としての英語や異文化理解に関する専門知識を身につけるだけでなく、豊かな人間性をも兼ね備えた社会人を育成することを目指している。

英語の4技能を高める科目を豊富に提供するとともに「英語コミュニケーション」に関連する科目では、原則到達度別クラス編成を用いて、レベルに応じた英語コミュニケーション能力を身につける科目を多く用意し、専任教員としてのネイティブスピーカーによる英語のみの授業を取り入れることにしている。加えてICTを活用したe-Learningの導入および英語ラウンジの設置など、英語を駆使してコミュニケーションを図ることを実践させる学修環境を整備し、自学自習の環境を提供する予定である。また客観的に自らの英語力を確認できるTOEIC等の外部試験において、高得点者には奨励金を給付するなどの支援体制も導入する。これら英語関連の科目を履修することによって、学生自身がそれぞれの英語力に適した学習を行って段階的に能力を高め、十分な英語運用能力（CERFのB2レベル相当）の修得ができるこことを目指している。

また「国際性」に関する科目においては、言葉や生活習慣、ものの見方や考え方方が異なる国際社会における多様性を理解し、異文化に対する寛容性を涵養する。そして本学の「留学・国際交流センター」が主導して実施する留学や海外研修など実際の体験を通して視野を広め、異文化リテラシーの向上を図る。

以上のように「英語教育」と「国際性」に関連する科目を通して、英語教育に関する知識や技能を高めるだけでなく、初等教育課程の「初等英語科内容論」、「初等英語科教育法」などの科目を履修することによって、小学校課程での英語教育に対応でき得るとともに、中学校・高等学校での英語教育において対応できる質の高い教員の養成を行うこととしている。そして、これらは本学科において小学校免許に加えて、中学校・高等学校の免許も同時に取得できることで、学校現場での英語教育の中核を担う教員を輩出することができると考える。

これらのこと念頭に、本学科は初等教育の幼稚園教員免許状及び小学校教員の取得を基本として設定し、それに加えて中学校・高等学校教員免許状（英語）を取得する（小学校教員免許状と中高英語免許状取得モデル）とともに、特別支援学校教員免許状を取得する（幼稚園又は小学校教員免許状と特別支援学校教員免許状の取得モデル）を想定している。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

■教育学部教育学科

今日の我が国ではグローバル化が進み、国際共通語的な役割を果たしている英語を用いて意思疎通を図ることは、グローバル社会の安定と発展に欠かせないものとなってきている。異文化を理解し、異文化の人の言葉を聴き取り、異文化の人に向けて自らの文化や考えなどを発信できる能力を備えた人材を育成することは極めて重要である。このような人材の育成という視点は、次世代を支える子どもたちの教育を担う学校教育においていっそう必要とされ、教員の素養としてグローバル的な観点を身につけることが求められる。

加えて、グローバル化に対応した英語教育改革の一貫で、令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入され、また小学校中学年からの英語教育（活動型）の開始に伴い、中学年の学級担任も外国語活動の指導を行う必要が生じるため、指導体制の大幅な教科が不可欠となっている。

さらに、小学校における英語教育の高度化に伴い、中・高等学校における英語教育の目標・内容も高度化するため、中学校において授業を基本的に英語で行うことや、高等学校において発表、討論、交渉等の高度な言語活動を行うことが可能となるよう、教員の指導力・英語力を向上させることが急務とされている。

専門性を有する教師による多様な教材を活用した、より熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点から、小学校と中学校の両方の免許を有する教員を増やしていくこと、さらに外国人子女や帰国子女の教育は喫緊の課題であると同時に、グローバル時代を生き抜く英語力の育成を重点取組としている地域社会においては、英語教育と国際理解教育は初等教育・中等教育の段階から充実すべきものと考えている。

小学校・中学校・高等学校と「教育の連続性・体系性」を踏まえた英語教育を実践し得る教員の養成は喫緊の課題であり、小学校教員養成課程である本学科において、中学校・高等学校の英語免許を取得させることが、小学校の英語教科の必修化や、中・高と連続する英語教育への対応を可能にするものであると考えている。

本学科ではこのような我が国の教員養成環境や背景に鑑み、令和の日本型学校教育を担う教師の養成に向け、現行の教職課程に加え、中学校・高等学校教員（英語）免許の教職課程を設置するものである。

以上が本学科の教職課程の設置の趣旨である。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称 :	教育学科
目的 :	幅広い教養と、教育・保育に関する専門的な知識と技能を有し、多様な人々と協働しながら、子どもの多様性を理解しつつ、興味・関心を引き出し、子どもの主体的学びや自己成長を導くための教育を展開することができる学校教育や幼児教育、児童福祉の専門職を養成する。
責任者 :	教育学科長
構成員(役職・人数) :	学科長(教授) : 1名、学科教員:教授10名、准教授9名、講師2名
運営方法:	月2回の学科会議を開催し、各種委員会や教育学科実習委員会で協議された内容の情報共有と必要な審議を行う。また、学生に関する情報共有も毎回行い、個々の状況に応じた対応、支援を検討する。1年次生、2年次生はチューター制をとり、3年次生、4年次生は教員の専門領域に応じたゼミに所属することで、4年間を通して少人数制の指導を行う。教員は担当学生の履修状況を把握し指導するとともに、学生生活全般にわたる相談役となり、個々の学修が十分に達成されるようサポートする。教育実習時には原則としてゼミ担当教員が巡回訪問を行い、実習担当教員と連携しつつ細やかな指導を行う。

②

組織名称 :	教学部教務課
目的 :	学科の教育課程ならびに教職課程が円滑に運営されるよう、教学に関する事務全般を取り扱う。
責任者 :	教学部長
構成員(役職・人数) :	部長1名、次長1名、課長1名、課員6名(うち実習事務係2名)
運営方法:	学科や教学部他部門と連携しながら、教育課程ならびに教職課程が円滑に運営されるよう全学的な支援を行っている。履修状況、成績等の管理、教員免許の申請業務等を担当する。また、教務課内に実習事務係を置き、実習の契約をはじめとした教育実習にかかる事務全般を担う。加えて、実習担当教員と協働しながら実習校園との連絡調整を行う。

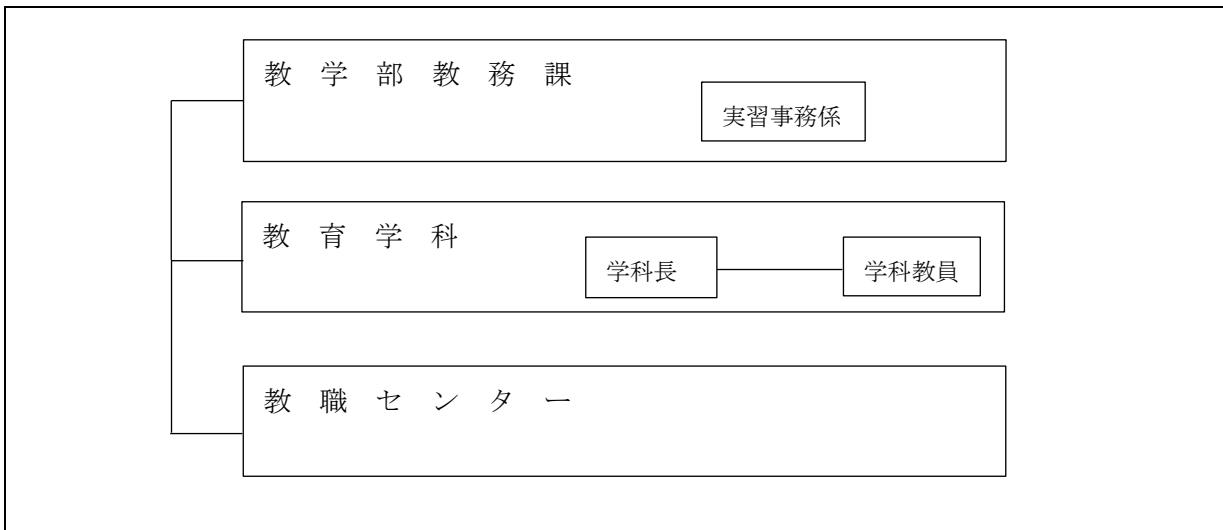
③

組織名称 :	教職センター
目的 :	各学科と連携し、教職を目指す学生の教員採用試験・公務員採用試験対策、ならびに全学的な学生の学習支援を行う。
責任者 :	教職センター長
構成員(役職・人数) :	センター長1名、副センター長1名、事務職員3名

様式第7号イ

運営方法：教職を目指す学生のための教員・公務員採用試験対策講座を開講し、筆記試験対策、実技指導とともに、学生に向けた教職に関する情報発信を行う。また、センター専属の教員が常駐し、学習支援を希望する学生には個別指導を行っている。センターには自習スペースとグループワークが可能な「アクティブラーニングゾーン」を備え、ICT機器を利用して多様な学習ができる環境を提供している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

加古川市教育委員会との情報交換会

加古川市教育委員会教育指導部と定期的な情報交換会を持ち、地域の教育課題について聞き取りを行う。その課題解決に向けた研修会を企画し、学科教員と地域の現職教員が相互に学び合う機会とする。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 入門ボランティア（共通教育科目、選択）

連携先との調整方法： 担当教員及び本学ボランティアセンター職員が、学生が参加するボランティア先を訪問するなどして、活動内容を協議する。
また、巡回訪問等で学生の活動状況の聞き取りを行う。

具体的な内容： 学生がボランティアについて実際に学び体験することで、利他の精神や建学の精神について考える。

②

取組名称： 介護等体験

連携先との調整方法： 担当教員が学生を派遣する学校を訪問するなどして、活動時間、内容を協議する。
また、巡回訪問等で学生の活動状況の聞き取りを行う。

様式第7号イ

具体的な内容： 学生が2日間特別支援学校を訪問し、児童・生徒の介護や、介助及び児童・生徒との交流を図る。また、訪問先が行う行事の手伝いや環境美化清掃に参加する。

III. 教職指導の状況

毎学期ごとに行う履修説明時に、教職課程に必要な科目を確認することで確実に履修するよう指導を徹底し、チューター教員が担当学生の履修状況を確認する。2年次には、教育現場で活躍する本学の卒業生を招聘して講話を聴講し、教職への具体的な理解を深める機会とする。3年次には学生支援課主催の教職ガイダンスを実施し、教職に就くまでの道程を学生自身が明確に理解できるよう指導する。また、学内に設置する教職・学習支援センターでは教員採用試験対策講座を開講して筆記試験対策、実技指導等を行い、学生が希望する教職に就けるよう支援を行う。

4年間を通して、チューター教員が年に2回～4回の学生面談を行い、学生個々の希望と適正に応じて卒業後の進路を選択できるよう助言する。また、必要に応じて教育学科実習委員会と連携し、実習等の情報を共有しつつ学生の状況に応じた支援を行う。

様式第7号ウ

<教育学科>(認定課程:中一種免(英語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 ・日本国憲法について学習することにより、現代日本と現代教育を法的観点から見る素養を形成する。 ・教育の基本理念や思想、教職の意義や役割・職務内容について学習することにより、教育学を修めるための基盤を形成する。 ・学習指導要領が示す、外国語科(中学校)の目標を踏まえ、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を「英語学概論」、「英語文学概論」、「Academic Reading I」の学修を通して身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育制度、教育課程の意義や編成の方法、教育方法・技術、学校教育におけるICT活用について学ぶことで、現代教育に関する基礎的理解を深めていく。 ・学習指導要領が示す、外国語科(中学校)の目標を踏まえ、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を「英語音声学」、「異文化コミュニケーション論」、「Academic Writing I」の学修を通して身につける。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育哲学」を履修することで、教育を哲学といったより広い視点から考察する。 ・道徳教育のあり方について学ぶ。 ・学校教育における情報活用、ICT活用についての学びを深める。 ・1年次における教科内容論の学びを踏まえて、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を、「英語文学作品研究」、「Academic Reading II」の学習を通して身につける。 ・中学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎を「英語科教育法 I」を通して学ぶ。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育社会学」を履修することで、教育を社会といったより広い視点から考察する。 ・総合的な学習の時間の指導法、生徒指導、教育相談について理解を深める。 ・学校教育における情報活用について、デジタル教科書の活用を含めて、学びを深める。 ・専門的事項の学びとして、「国際英語論」、「異文化交流演習」、「Academic Writing II」を通し、「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・中学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎を「英語科教育法 II」を通して学ぶ。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の心身の発達と学習の過程について「教育心理学」を通して学習する。 ・学校組織マネジメントを理解する。 ・専門的事項の学びとして、「英語文法論」、「英語文学演習」、「英語圏地域研究」を通し、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・中学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎、第二言語習得の教授法について「英語科教育法 III」を通して理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育史」を履修することで、教育という営みを歴史的な流れの中で俯瞰する。 ・専門的事項の学びとして、「英語学演習」を通し、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・中学校教育実習に向け、中学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための第二言語習得の教授法について「英語科教育法 IV」を通して理解を深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 ・学校現場での様々な体験を学生個々の課題解決型の探究学習に結びつける。教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を探究する。 ・中学校での教育実習ならびにリフレクションを通して、学校教育を反省的に実践する力を養成する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 ・教育に関する専門的知識と技能をベースにして、学校教育への理解と実践力をさらに高める。 ・教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を提示することができる。 ・教員としての使命感と情熱をもって、大学卒業後も子どもと共に成長し続ける意志を確かなものとする。 ・「教職実践演習(中学校・高等学校)」での学びを通して、中学校教諭として地域社会に貢献するための最後の準備を整える。

様式第7号ウ

<教育学科>(認定課程:高一種免(英語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 ・日本国憲法について学習することにより、現代日本と現代教育を法的観点から見る素養を形成する。 ・教育の基本理念や思想、教職の意義や役割・職務内容について学習することにより、教育学を修めるための基盤を形成する。 ・学習指導要領が示す、外国语科(高等学校)の目標を踏まえ、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を「英語学概論」、「英語文学概論」、「Academic Reading I」の学修を通して身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育制度、教育課程の意義や編成の方法、教育方法・技術、学校教育におけるICT活用について学ぶことで、現代教育に関する基礎的理解を深めていく。 ・学習指導要領が示す、外国语科(高等学校)の目標を踏まえ、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を「英語音声学」、「異文化コミュニケーション論」、「Academic Writing I」の学修を通して身につける。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育哲学」を履修することで、教育を哲学といったより広い視点から考察する。 ・道徳教育のあり方について学ぶ。 ・学校教育における情報活用、ICT活用についての学びを深める。 ・1年次における教科内容論の学びを踏まえて、教育者に求められる教科に関わる基礎的な知識及び技能を「英語文学作品研究」、「Academic Reading II」の学習を通して身につける。 ・高等学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎を「英語科教育法 I」を通して学ぶ。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育社会学」を履修することで、教育を社会といったより広い視点から考察する。 ・総合的な学習の時間の指導法、生徒指導、教育相談について理解を深める。 ・学校教育における情報活用について、デジタル教科書の活用を含めて、学びを深める。 ・専門的事項の学びとして、「国際英語論」、「異文化交流演習」、「Academic Writing II」を通し、「英語学」、「英語文学」「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・高等学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎を「英語科教育法 II」を通して学ぶ。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心身の発達と学習の過程について「教育心理学」を通して学習する。 ・専門的事項の学びとして、「英語文法論」、「英語文学演習」、「英語圏地域研究」、「English Communication Skills II」を通し、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・高等学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための指導法の基礎、第二言語習得の教授法について「英語科教育法 III」を通して理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育史」を履修することで、教育という営みを歴史的な流れの中で俯瞰する。 ・学校組織マネジメントを理解する。 ・専門的事項の学びとして、「英語学演習」を通し、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・高等学校教育実習に向け、中学校の生徒が英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につけることが出来るようにするための第二言語習得の教授法について「英語科教育法 IV」を通して理解を深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 ・学校現場での様々な体験を学生個々の課題解決型の探究学習に結びつける。教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を探究する。 ・専門的事項の学びとして、「英語学特論」、「英語文学特論」を通し、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」の各領域についての理解を深める。 ・高等学校での教育実習ならびにリフレクションを通して、学校教育を反省的に実践する力を養成する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 ・教育に関する専門的知識と技能をベースにして、学校教育への理解と実践力をさらに高める。 ・教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を提示することができる。 ・教員としての使命感と情熱をもって、大学卒業後も子どもと共に成長し続ける意志を確かなものとする。 ・「教職実践演習(中学校・高等学校)」での学びを通して、高等学校教諭として地域社会に貢献するための最後の準備を整える。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科>（認定課程：中一種免（英語））

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教育の思想と原理	英語学概論		日本国憲法
		教職入門	英語文学概論		コンピュータ演習
			Academic Reading I		健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）
	後期	教育制度論	英語音声学	学校教育におけるICT活用	英語
		教育課程論	異文化コミュニケーション論		健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）
		教育方法・技術論	Academic Writing I		
2年次	前期	英語科教育法Ⅰ	英語文学作品研究		
		道徳教育論	Academic Reading II		
		教育におけるICT活用の理論と方法	English Communication Skills I		
	後期	英語科教育法Ⅱ	国際英語論		
		総合的な学習の理論と実践	異文化交流演習		
		生徒指導・進路・キャリア教育の理論及び方法	Academic Writing II		
3年次	前期	英語科教育法Ⅲ	英語文法論		
		教育心理学	英語文学演習		
		特別支援教育の基礎	英語圏地域研究		
	後期	特別活動論			
		英語科教育法Ⅳ	英語学演習	個別教育計画作成演習	
				学校組織マネジメント	
4年次	前期		英語学特論		
	後期	教職実践演習（中学校・高等学校）	英語文学特論		
	通年	中学校・高等学校教育実習リフレクション			
		中学校教育実習			

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：高一種免（英語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
年次	時期				その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育の思想と原理	英語学概論		日本国憲法
		教職入門	英語文学概論		コンピュータ演習
			Academic Reading I		健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）
	後期	教育制度論	英語音声学	学校教育におけるICT活用	英語
		教育課程論	異文化コミュニケーション論		健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）
		教育方法・技術論	Academic Writing I		
2年次	前期	英語科教育法Ⅰ	英語文学作品研究		
		道徳教育論	Academic Reading II		
		教育におけるICT活用の理論と方法	English Communication Skills I		
	後期	英語科教育法Ⅱ	国際英語論		
		総合的な学習の理論と実践	異文化交流演習		
		生徒指導・進路・キャリア教育の理論及び方法	Academic Writing II		
		教育相談			
3年次	前期	英語科教育法Ⅲ	英語文法論		
		教育心理学	英語文学演習		
		特別支援教育の基礎	英語圏地域研究		
		特別活動論	English Communication Skills II		
	後期	英語科教育法Ⅳ	英語学演習	個別教育計画作成演習	
				学校組織マネジメント	
4年次	前期		英語学特論		
			Academic Presentation		
	後期	教職実践演習（中学校・高等学校）	英語文学特論		
	通年	中学校・高等学校教育実習リフレクション			
		高等学校教育実習			